

議案第26号説明資料

平成28年度補正予算（第1号）主要事項説明

款（ 商工費 ） ・ 項（ 商工費 ）

| | | | |
|------|---|---------|----|
| 事業名 | 雇用創造事業 | | |
| 予算額 | 8,000千円 | 新規・継続の別 | 新規 |
| 事業内容 | <p>《目的・趣旨》</p> <p>人口減少に伴う人材不足や雇用機会の減少、それに伴う地域経済の衰退が進む構造的な雇用課題の改善を目指すものであります。</p> <p>生産・加工・販売等を行う地域内事業者がより多く参加し、雇用促進協議会が開催する各セミナーを受講した優秀な人材を確保することで、生産・加工・販売の体制を強化し、お茶を主軸とした農産物の生産拡大・付加価値づくり・販売拡大に繋げ、地域内の雇用創造や人材育成を実施します。</p> <p>《実施内容》</p> <p>平成27年度に発足した南山城村雇用促進協議会が、厚生労働省から受託して実践型地域雇用創造事業を実施するにあたり、厚生労働省からの委託金が入金されるまでの運営資金を補填するものであります。</p> <p>なお、補填した運営資金は平成28年度の実践型地域雇用創造事業完了時、南山城村に返還されることとなります。</p> <p>《補正理由》</p> <p>厚生労働省の実践型地域雇用創造事業は、委託団体に対して四半期毎に委託費を支払う形式がとられることは当初予算計上時に認識していたが、それぞれの四半期の最終月での支払いとなることを確認できていなかったため、平成28年度第1四半期の委託費が厚生労働省から支払われるまでの間に資金不足が生じ、事業の運営に支障を来すことから補正予算を計上するものであります。</p> | | |
| 担当課 | むらづくり推進課 | | |